

第 14 回 評価検討ワーキンググループ

【追加資料】

- 昨年度の評価検討 WG での評価結果を追加してほしい。 ⇒追加資料 1
- 4 か月児健診ストレスチェック票とは。 ⇒追加資料 2
- 保健師の面談内容はどのような内容か。 ⇒追加資料 3
- 資料集 p.17 (1) 「妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実」の自己評価欄における“連絡会”の実施状況は。 ⇒追加資料 4
- 資料集 p.18 「養育支援ネットによる医療機関等との連携」の自己評価欄における“連絡会”の実施状況は。 ⇒追加資料 5
- 資料集 p.19 「産後ケア事業」の相談件数等の推移は、 ⇒追加資料 6
- 10/21 に実施した「利用者支援事業に関する意見交換会」について報告してほしい。 ⇒追加資料 7

平成 30 年度の評価結果（第 1 期事業計画掲載事業）

（1）重点施策 4 「妊娠期から乳幼児期の子育てへの支援」

①健やか赤ちゃん訪問事業

事務局 自己評価	B：事業内容の 改善・拡充が必要	訪問を円滑にすすめることで、地域と対象家庭がつながる きっかけとなり、子育て家庭が孤立せず、地域の中で子供 が健やかに育っていく環境を醸成するため、更に事業の告 知・広報を充実させる必要がある。また、関係機関との情 報共有にも努めていく。
WG 評価・意見	○：おおよそでき ている	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所と併設している子育てひろばでは、保育所を通じ て、民生委員・児童委員や保健師と連携が取れている が、保育所と併設していない子育てひろばは、連携が取 りにくいため、連携できるような仕組みを検討してほしい。 ・「気になる家庭として報告のあった件数」だけでなく、そ の後の対応なども含めて報告してほしい。

②育児支援家庭訪問事業

事務局 自己評価	D：量の確保、 事業内容の改善・ 拡充共に必要	事業の需要が増大した場合にえられるようヘルパーの量 を確保するとともに、地域偏在の解消を図る必要がある。
WG 評価・意見	△：あまりできて いない	量の確保は今後の課題であるが、必要な人に対し必要な支援 ができていているという点は評価すべき。今後健やか赤ちゃん訪 問事業と積極的なつながりができるようにしてほしい。

(2) 重点施策5「子育ての不安・負担の軽減」

①子育てひろば

事務局 自己評価	B：事業内容の 改善・拡充が必要	子ども・子育て支援事業計画の数値目標（20か所）は達成したが、今後も地域的な状況を勘案するなど、必要に応じた検討は続けていく。
WG 評価・意見	○：おおよそでき ている	<ul style="list-style-type: none"> ・新設の子育てひろばに関して今後周知が必要。 ・依然として大きな空白地域がある。計画値は達成されているが、移動児童館のような形でも、もう少し支援が行き渡るようにしてほしい。

②利用者支援事業（基本型）

事務局 自己評価	D：量の確保、 事業内容の改善・ 拡充共に必要	平成30年11月に北部地域にて利用者支援事業を開設。また、利用者及び地域団体や関係機関への事業周知を引き続き行うとともに、子育て支援関係者とのネットワークの強化に努め、利用者への的確な情報提供等を行う。
WG 評価・意見	△：あまりできて いない	<ul style="list-style-type: none"> ・コンシェルジュの役割が明確でなく、現場のスタッフはコンシェルジュに何を聞けばいいのかわからずにいる。 ・子育てコンシェルジュは何をするのか、どういう存在なのかをもっと広報するべき。 <p>また、基本型、特定型のコンシェルジュの連絡会を行っているが、コンシェルジュの役割などの共通理解が図られていないように感じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て支援関係者との連携も大切にしてほしい。

③一時預かり事業

事務局 自己評価	D：量の確保、 事業内容の改善・ 拡充共に必要	保育所等の一時預かりは、地域によって利用頻度が異なるため、市民ニーズに応じた利用方法について今後検討する必要がある。※平成30年5月より、コペル保育園で開始。
WG 評価・意見	△：あまりできて いない	保育士不足によって一時預かり事業にも影響が出てきている。保育士の余裕人数がなくなってきているので、各園の受入可能人数が実態と乖離しているのではないかと懸念している。もう一度この受入可能人数を精査しなければならない。

④にしのみやしファミリー・サポート・センター事業

<p>事務局 自己評価</p>	<p>C:量の確保が必要</p>	<p>幼児教育・保育無償化の対象になることから、活動件数や時間が増えることが予想される。それに見合った提供会員の確保のためにはファミリーサポート活動の周知や、養成講座についても回数や持ち方を工夫する。また、依頼内容について、より必要度や緊急度の高いものを優先するなど、活動内容を検討していく必要がある。</p>
<p>WG 評価・意見</p>	<p>◎：十分できている</p>	<ul style="list-style-type: none"> •ファミリーサポートの講座のお知らせが、春開催の案内しかきていなかったため、複数回開催しているのなら周知してほしい。 •依頼会員の利用ニーズに対し提供会員へのマッチングが概ね出来ていることは評価できる。

健診日 _____



No. _____

子育て中のあなたのストレスチェック票

あなた自身のストレスをチェックしてみましょう！太枠内をご記入ください。

あなたの年齢は？	19歳以下・20～24歳・25～29歳・30～34歳・35～39歳・40～44歳・45歳以上
初めてのお子さまですか？	はい ・ いいえ (第 子)
今の住居に住んでどれくらいですか？	3年未満 ・ 3～5年 ・ 5年以上 ・ その他 ()
ストレス解消法はお持ちですか？	はい () ・ いいえ

ここ1か月を振り返って、あてはまるものはありますか？ (深く考えず、直感でお答えください。)

質問項目	あてはまる項目に○	
	↓	↓
①眠れない日が続いている 		夜泣き・その他 配偶者との時間の不足
②食欲がないことがよくある		/
③いつも肩こりや腰痛など身体が緊張している		
④いつも身体がだるく、すぐ疲れてしまう		
⑤イライラしたり、気持ちが落ち着かないことが多い		
⑥ちょっとしたことで人にあたってしまうことがよくある 		
⑦家事や日常の買い物などをしんどく感じる		掃除・洗濯 料理・買い物
⑧くよくよしたり、気分が落ち込んでしまう日が続くことがある		/
⑨自分だけ取り残されているような気持ちを感じることもある		
⑩自分のしていることが認められていないと感じることがある		
⑪子どもを可愛いと思えないことがある		
⑫子育てに自信が持てない、物事にうまく対処できていないと感じることが多い		/
⑬人から言われたことや育児書通りにいかないことで、不安になることがよくある 		
⑭子どもへの対応で、パニックになってしまうことがある		
現在のあなたのストレス度 を出してみましょう！ ⇨ (○の合計数)		/ 14

健診会場で、臨床心理士等が、普段感じておられるストレスや、心の悩みについて、ご相談をお受けします。「たいしたことではないけど…」と思われることでも結構です。気軽にお話してみませんか？

心の悩みについての相談を	希望する	・	しない
(ストレスに感じていることや、相談したいことについて、ご自由にご記入ください)			

このストレスチェック票は市民の健康づくり施策に活用させていただきます。
ご協力ありがとうございました。

【お問合せ先】西宮市保健所 健康増進課 0798-26-3160

センター使用欄
心理士 保健師 その他()



子育て中のあなたのストレスチェック票

以下の質問に直感であてはまるものに○をつけてください

質問項目	あてはまる項目に○	
	↓	↓
①眠れない日が続いている	⇒	夜泣き・その他 配偶者との時間の押し
②食欲がないことがよくある		/
③いつも肩こりや腰痛など身体が緊張している		
④いつも身体がだるく、すぐ疲れてしまう		
⑤イライラしたり、気持ちが落ち着かないことが多い		
⑥ちょっとしたことで人にあたってしまうことがよくある	⇒	
⑦家事や日常の買い物などをしんどく感じる	⇒	掃除・洗濯 料理・買い物
⑧くよくよしたり、気分が落ち込んでしまう日が続くことがある		/
⑨自分だけ取り残されているような気持ちを感じることもある		
⑩自分のしていることが認められていないと感じることがある		
⑪子どもを可愛いと思えないことがある	⇒	
⑫子育てに自信が持てない、物事にうまく対処できていないと感じることが多い		
⑬人から言われたことや育児書通りにいかないことで、不安になることがよくある		
⑭子どもへの対応で、パニックになってしまうことがある		
現在のあなたのストレス度 を出してみましょう！ = ○の合計数 ⇒	/	14

食育・健康づくりマスコット
みやちゃん

先輩ママ・パパも実践！ストレス解消法



話を聞いてもらう



TVやDVDを見る



友人と会う・ランチ・お茶



外出する・
ウィンドウショッピング

『ココロとカラダをほぐす
リラクセス法』
リーフレットあります！



甘いものを食べる
お茶を飲む



音楽を聴く・歌う



ひとりの時間を作る



体を動かす
(ヨガ・ストレッチ・ウォーキング)

『カラダとココロをメンテナンス
～we are here 体操～』




みなさんへ
家事や育児に追われ、せわしない日々をお過ごしのことでしょう。
時には空を見上げ、目の前の忙しさから少しあなた自身を離してあげることが大切です。
ストレス解消法に正解はありません。あなたなりの方法を見つけましょう。

ストレスチェックの結果


<p>A (6個以上)</p>	<p>ストレスが 高い傾向に あります</p>	<p>慣れない子育てで心身ともに疲れ果てていませんか？ 子どもへの対応が分からない時、気持ちのコントロールが難しい時は、一人で悩まず、まずは下記の窓口へご相談ください。</p>
<p>B (3～5個)</p>	<p>ストレスが やや高い傾向に あります</p>	<p>疲れてきたな…と、感じているのでは？疲れがひどくなる前にひと休み。「これでいいのかな？」と不安が出てきた時には、一人で抱えこまないで。一人で考えすぎると不安が強くなってしまうことがあります。そのような時にはご相談ください。時には一人の時間を持てるよう、周りの人に頼ってみてはどうでしょうか？</p>
<p>C (2個以下)</p>	<p>今のところは 大丈夫です</p>	<p>子育てってつらい時もあるけど、子どもを可愛く思えて、楽しい時の方が多いなら、基本的には大丈夫。あなたなりの子育てのペースを大切に、心と身体の健康に心がけてください。</p>

「育児書通りには、いかないことも…」



子どもは可愛いけど、思い通りにならないこともたくさんあり、時には「こんなはずでは…」と思うことがあるかもしれません。


お子さんや家庭の状況は違うので、子育ては育児書通りにいかなくても、それは自然なことです。そうは言っても、他の子が出ていることが出来ないと、つつい不安になりますよね。迷いや混乱、不安があるのも自然なこと。大変な時期を乗り越えれば、喜びを感じられる時もやってきます。



頑張りすぎていませんか？

「あなたが大切！自分で自分を褒めよう」

子育て中は、生活が子ども中心になって、自分のことは置き去りになることが多いですね。あなた自身が楽しさ、喜びを感じる事が、実は子どもにとって、とても大切なことです。自分自身を労って、まずは自分のことを大切にするように心がけてください。



相談窓口のご案内 (相談は全て無料です)

✪西宮市保健所 地域保健課✪ 保健師による育児相談をお受けしています。 (平日 9:00～17:30)
 中央保健福祉センター TEL: 0798-35-3310 塩瀬保健福祉センター TEL: 0797-61-1766
 鳴尾保健福祉センター TEL: 0798-42-6630 山口保健福祉センター TEL: 078-904-3160
 北口保健福祉センター TEL: 0798-64-5097

✪西宮市保健所 健康増進課✪
 こころのケア相談 — 臨床心理士等がこころの悩みについて電話で相談に応じます。
 TEL: 0798-35-5066 (平日 9:00～11:30/13:00～16:30)
 精神保健福祉相談 — 精神科医師が相談に応じます。予約制。(開催日は保健所・各保健福祉センターによって異なります。)
 TEL: 0798-26-3160 (予約受付: 平日 9:00～17:30)



✪こころの体温計「赤ちゃんママモード」✪ 携帯・パソコンから簡単チェック♪
 携帯やパソコンから、ストレス度・落ち込み度を簡単にチェックすることができます。
 産後は体内の女性ホルモンが急激に変化することにより、心の状態も変化しやすい
 ため、定期的に心の健康状態をチェックしてみてください。

QRコードはこちら⇒



妊婦面接シート

面接日 年 月 日

妊婦氏名 () 生年月日 (年 月 日)

同伴者 無・有 ()



該当: 若年妊婦(20歳未満)、多胎、22週以降の届出、精神疾患等の既往・現病歴、望まない妊娠、

※妊婦健診未受診、飛び込み出産。妊婦健診未受診や飛び込み出産は出産後の母子手帳交付時に産婦面接。

状況に応じて該当:喫煙、飲酒、外国籍、保健師への相談あり、その他ハイリスク要因(高齢等)

問診項目	共通項目		記録	
	現在の体調	喫煙(無 有) 飲酒(無 有)		
	相談者の有無	有・無		
	協力者の有無	有・無		
	生活上困っていることの有無	有・無		
	妊娠に対する思い・受け止め			
	父親の状況・受け止め			
	里帰りの有無	有・無		
	22週以降の申請	外国人	疾患あり	
	届出が遅くなった理由	使用する言語 () 日本語の理解(電話・文書・通訳)	疾患名	
		自立支援医療・手帳	無・有	
		主治医に妊娠報告	無・有	
		内服薬(無・有)		
説明項目	共通項目		備考	
	育児セミナー紹介(第1子の場合)	チェック		
	マザークラス紹介(第1子の場合)			
	出生連絡表の郵送を依頼(送ってこない場合はこちらから電話することもある旨伝える)			
	地区担当保健師を伝える			
	多胎			
	多胎児サークル紹介			
	双子の集い紹介			
	双生児家庭育児支援事業			
	外国人			
使用言語の資料「母と子の健康」説明				
西宮市国際交流協会「NIAカード」紹介				



面接保健師()

妊娠届出書 兼 妊娠連絡票

太枠の中をご記入ください。 番号がある場合は該当する番号に○をしてください。

西宮市長 様 下記のとおり妊娠を届け出ます。 ※届出者が妊婦本人以外の場合ご記入ください
 (西暦) 年 月 日 氏名(続柄) ()

妊婦	個人番号		夫(パートナー)について	
	フリガナ		1. 既婚 2. 未婚(入籍予定: あり・なし)	
	氏名		職業	なし・常勤・非常勤・自営・パート・その他()
	職業	なし・常勤・非常勤・自営 パート・その他()	今回の出産は何回目ですか	1. 初めて(1回目) 2. 2回目以上
	生年月日	昭・平 年 月 日 (年齢: 歳)	妊娠に関連した諸検査を医療機関で受けましたか	1. 受けた a. 妊娠反応(尿検査・超音波検査) b. 結核 c. 性病 〔b、cについては1年以内の状況についてお答えください〕 2. 受けていない
	出産予定日	(西暦) 年 月 日		
	現在の妊娠週数	妊娠 週		
	住所	〒 西宮市		
電話番号	① 電話番号 () - ② 携帯電話 -		※日中連絡が取れる番号をご記入ください	

妊娠の診断を受けた医療機関 1. あり(医療機関名:) 2. なし

Q 今回の妊娠が分かった時はどんなお気持ちでしたか?(1つのみ)
 1. うれしかった 2. 予想外だったがうれしかった 3. 予想外だったのでとまどった
 4. 困った 5. なんとも思わない 6. その他(内容:)

Q 現在、妊娠・出産・育児などについて保健師に相談したいことがありますか?
 1. なし 2. あり
 ↓
 具体的な内容をご記入ください(市の保健師等が連絡させていただくことがあります)

初めての出産の方のみお答えください	西宮市では育児セミナー(両親学級)のご案内をハガキでお送りしています 案内不要な方は右記の『不要』に○をしてください → 1. 不要
妊婦が外国人の方のみお答えください	外国語併記の母子健康手帳(外国版を希望の方には、日本語版は交付できません) 希望する→ 1. 英語 2. 中国語 3. ハングル語 4. その他()
母子健康手帳の再交付の方のみお答えください	交付理由: 紛失・破損・その他() 子どもの氏名() 生年月日((西暦) 年 月 日) □ 就学前 □ 就学後

<職員記入欄> 以下は記入しないでください

宛番号	
※2交付区分	1. 妊娠(受診助成券発行) 2. 多胎児 3. 出産後 4. 再交付 5. その他(海外からの転入等)
交付年月日	(西暦) 年 月 日
交付番号	NO
	1. 本庁10番窓口 2. 瓦木支所 3. 甲東支所 4. 塩瀬支所 5. アクタ西宮ST 6. 上甲子園SC 7. 夙川SC 8. 越木岩分室 9. 中央保健C 10. 北口保健C 11. 山口保健C 12. 鳴尾保健C 13. 塩瀬保健C

【個人番号確認】

個人番号等の確認書類がとれなかったため、個人番号は未記入

番号確認	<input type="checkbox"/> 個人力 <input type="checkbox"/> 通知力 <input type="checkbox"/> 個人番号記載住民票/記載事項証明書 <input type="checkbox"/> その他()	
本人来所	身元確認	一号書類: 1点確認(写真付) <input type="checkbox"/> 個人力 <input type="checkbox"/> 住記力 <input type="checkbox"/> 免許 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 身/精/療育手帳 <input type="checkbox"/> 在力・特別永住証明 <input type="checkbox"/> 身分証明書(社員証/学生証/資格) <input type="checkbox"/> その他() 二号書類: 2点確認 <input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 生保証明書 <input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> 住民票/記載事項証明書 <input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書 <input type="checkbox"/> 戸籍の附票の写し <input type="checkbox"/> 納税証明 <input type="checkbox"/> 市税/保険料等の通知書 <input type="checkbox"/> 保険料/市税/国税/公共料金等の領収書 <input type="checkbox"/> 身分証明書(社員証/学生証/資格) <input type="checkbox"/> その他()
	代理人来所	身元確認 一号書類: 1点確認(写真付) <input type="checkbox"/> 個人力 <input type="checkbox"/> 住記力 <input type="checkbox"/> 免許 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 身/精/療育手帳 <input type="checkbox"/> 在力・特別永住証明 <input type="checkbox"/> 身分証明書(社員証/学生証/資格) <input type="checkbox"/> その他() 二号書類: 2点確認 <input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 生保証明書 <input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> 住民票/記載事項証明書 <input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書 <input type="checkbox"/> 戸籍の附票の写し <input type="checkbox"/> 納税証明 <input type="checkbox"/> 市税/保険料等の通知書 <input type="checkbox"/> 保険料/市税/国税/公共料金等の領収書 <input type="checkbox"/> 身分証明書(社員証/学生証/資格) <input type="checkbox"/> その他()
	代理権	<input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> 本人の一号/二号書類() <input type="checkbox"/> 法定代理人(□ 戸籍謄本 □ 成年後見 □ その他())

※多胎の場合は人数分記入してください。1枚は交付区分を妊娠で、他は多胎児の交付区分になります。後日判明した多胎児の場合は、1枚目が妊娠で交付しているため、多胎児の区分になります。
 ◎ 外国語の母子健康手帳は、地域保健課から後日郵送しますので、地域保健課<0798-35-3302>にご連絡ください。父が外国人で母が日本人の場合は外国語の母子健康手帳は交付できません。外国語の母子健康手帳を希望の場合は自費での購入になります。

⇒ 個人番号利用にかかる『委任状』は、裏面へ

個人番号利用のための委任状

行政手続きにおける特定の個人を認識するための利用に関する法律に規定される個人情報の提供を伴う妊娠の届出および母子健康手帳等の受領について下記の者に委任します。

(西暦) 年 月 日

委任者(妊婦)
氏名 _____

受任者(代理人)
氏名 _____ 年 月 日生

住 所 _____ 妊婦との続柄 _____

※上記、委任状は妊婦の個人番号を収集するための委任状です。代理人が申請される場合のみ、ご記入ください。

妊娠届出書に、妊婦のマイナンバーの記載枠が追加されました



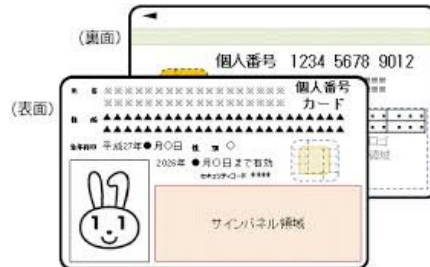
平成28年1月から、法の定めにより妊娠届出書に、妊婦のマイナンバー(個人番号)の記載欄が追加になりました。届出の際は、個人番号(個人番号カードや個人番号通知カード)をお持ちください。

本人(妊婦)が申請する場合

個人番号通知カード



個人番号カード



または



身分証明書となるものをお持ちください。

(運転免許書やパスポートなど顔写真入りのもの)

代理人が申請する場合

- ①妊婦の個人番号がわかるもの(写し可) + ②代理人の身分証明書 + ③上記の委任状など
個人番号カードなど 運転免許書など顔写真入りのもの



※個人番号収集に関する書類についての一例です。

問合せ
西宮市保健所 地域保健課
Tel: 0798-35-3302

西宮市 妊婦健康診査費用助成券 申請書
妊婦歯科検診受診券

西宮市長 様

すこやか番号

妊娠が確定したため下記のとおり、妊婦健康診査費用助成および妊婦歯科検診の申請をします。
なお受診結果は、医療機関から西宮市に報告されることを承諾します。

(西暦) 年 月 日

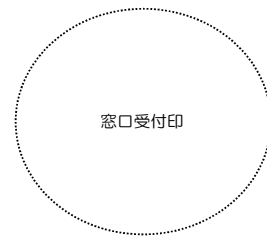
妊婦 (申請者)	フリガナ	届出者が妊婦本人以外の場合ご記入ください		
	氏名	印 (自署の場合押印不要)	氏名 (続柄)	()
	住所	〒 西宮市		
	生年月日	昭・平 年 月 日 (年齢: 歳)	出産予定日	(西暦) 年 月 日 頃
電話	連絡先 ()	—	現在の週数	(西暦) 年 月 日 頃 妊娠 週 *出産予定日又は現在の週数は必ず記入のこと
	携帯	—	*出産予定日が不明の場合は最終月経の初日をご記入ください	
				(西暦) 年 月 日 頃
問診 項目	妊娠歴	1.あり 2.なし	分娩歴	1.あり(①異常あり ②異常なし ③帝王切開) 2.なし
	妊娠前の体重	kg	ひどいつわり	1.あり 2.なし
	喫煙	1.なし 2.やめた 3.継続中	飲酒	1.なし 2.やめた 3.継続中
	3. 喫煙継続中の方のみお答えください：禁煙したいと思いますか → 1. はい 2. いいえ (市の保健師等が連絡させていただくことがあります)			禁煙資料 配布
目	今までにかかった病気及び現在治療中の病気	01 なし	02 高血圧 03 心疾患 04 貧血 05 糖尿病 06 精神疾患 07 脳血管疾患 08 アレルギー 09 婦人科疾患 10 腎疾患 11 肝疾患 12 脂質異常症 99 その他 ()	
	今後妊婦健診を受ける予定の医療機関名			
転入の方	今回の妊娠中に市外から転入された方は、ご記入ください		前住所地の 市町村名	
	転入日	(西暦) 年 月 日		

《 注意事項 》

※代理人申請の場合は押印が必要となります。押印がない場合、代理人の本人確認書類の提示が必要です。

本人確認資料(代理人が申請者の印鑑を持参していない場合)

1点	<input type="checkbox"/> 個人番号カード	<input type="checkbox"/> 運転免許証	<input type="checkbox"/> 住基カード
	<input type="checkbox"/> 資格者証(弁・司・行・宅・土地・補助)	<input type="checkbox"/> パスポート	
2点	<input type="checkbox"/> 在留カード・特別永住者証明書	<input type="checkbox"/> 身/障/療育手帳	
	<input type="checkbox"/> 健康保険証	<input type="checkbox"/> 医療費等受給者証	<input type="checkbox"/> 介護保険証
	<input type="checkbox"/> 年金手帳	<input type="checkbox"/> 納税通知証	<input type="checkbox"/> 学生証
	<input type="checkbox"/> 社員証	<input type="checkbox"/> 診察券	<input type="checkbox"/> クレジット・キャッシュカード・通帳
<input type="checkbox"/> その他 ()			



- 市記入欄
- 妊婦健診(14枚) + 歯科検診(1枚) 交付
 - 本市および他市町村でも交付申請なし(母子健康手帳同時交付:有・無・他市交付済)
 - 転入前の市町村にて交付申請を受け、**転入時に妊娠30週未満**
 - 妊婦健診(9枚) + 歯科検診(1枚) 交付
 - 転入前の市町村にて交付申請を受け、**転入時に妊娠30週以降**
 - 発券・交付不要
 - 母子健康手帳交付区分:多胎児・出産後・再交付・その他 ()
 - 本市で交付申請済
- 01 中央
02 北口
03 鳴尾
04 塩瀬
05 山口

『ちょっと聞きたい』『困った』ときは 保健師へ！



西宮市では、妊婦さんが安心して出産を迎え、育児ができるように『ちょっと心配だけど誰に相談していいかわからない』『こんな時どうしたらいいかわからない』ときは保健師にご相談ください。

あなたのお住まいの担当保健師は_____（ _____ 小学校区）で、
ご相談先の保健福祉センターは □中央 □鳴尾 □北□ 保健福祉センターです。

妊娠中から出産後の育児までさまざまな相談に応じます。お気軽にご相談ください。

西宮市の母子保健サービス

妊娠

母子健康手帳交付

妊婦健診 ※定期的に受診しましょう

妊婦歯科検診 ※妊娠中に1回受診しましょう（安定期が受診の目安です）

【1人目妊娠中の方】

マザークラス

プレママ料理教室

※市政ニュース・ホームページをご覧の上、
電話でお申し込みください

育児セミナー ※ハガキでご案内します

【双子・三つ子妊娠中の方】

双子・三つ子の親になる人の集い ※文書でご案内します



出産

赤ちゃん訪問 ※母子健康手帳に綴じてある『出生連絡票』を投函するか、保健福祉センターに電話でお申し込みください

産後ケア事業 ※中央保健福祉センターに電話もしくは各保健福祉センターに来所してお申し込みください

乳児健康相談

電話・面接相談

4か月児健診 ※文書でご案内します



※西宮市の子育て支援サービスは、他にも色々ありますので、「にしのみや子育てガイド」、「市政ニュース」「西宮市のホームページ」「子育てアプリ みやはぐ」等をご参照ください。



中央保健福祉センター
TEL 0798-35-3310

鳴尾保健福祉センター
TEL 0798-42-6630

北口保健福祉センター
TEL 0798-64-5097

塩瀬保健福祉センター
TEL 0797-61-1766

山口保健福祉センター
TEL 078-904-3160

妊娠おめでとうございます

【母子健康手帳はお母さんと赤ちゃんの大切な健康記録です】

①保護者欄など必要な所は、早めに記入しましょう。

②一通り読みましょう。

妊娠中、産後の生活や食事、育児についても記載しています。

③緊急時に備え、外出の時には必ず持ち歩きましょう。

④妊婦健診など医療機関を受診するときに活用しましょう。

妊娠中の生活や体調等で気になること、医師に確認したいことを記載することができます。

⑤赤ちゃんが生まれたら、「出生連絡票 兼 低体重児出生届出票」を提出しましょう。

保健師による電話相談や、保健師・助産師による家庭訪問を受けていただくことができます。

※出生体重 2,500 g 未満の場合、「出生連絡票 兼 低体重児出生届出票」の届出は法律で義務付けられています。



◆こころの体温計～メンタルヘルスチェック～◆

QRコードで簡単アクセス！！

質問に回答すると、あなたのストレス度・落ち込み度が表示されます。



サイト QR コード



Android 版アプリ



iOS 版アプリ



利用者支援事業連絡会の実施状況

(1) 実施時期

毎月、最終木曜日の16時から17時30分に子育て総合センターで開催

(2) 参加機関

基本型（4か所）、特定型（1か所）の全ての子育てコンシェルジュと母子保健型の保健師

(3) 連絡会の内容

事前に議題を共有した上で、各種子育て情報の共有のほか、具体的な対応の事例をあげて、実際に受けた相談に対して、どのように対応を行ったか、どのように関係機関につなげたかといったことなどをあげて課題を検討し、今後支援していく上で必要なことを話し合い、確認を行っている。

令和元年度 西宮市養育支援ネット連絡会議 次第

日時 令和2年1月29日（水）14:00～16:00

会場 西宮市北口保健福祉センター

1. 開会挨拶 西宮市保健所 副所長 小田 照美
2. 出席者紹介 …… 10医療機関より27名参加
3. 報告及び情報提供
 - (1) 西宮市保健所 地域保健課
西宮市の妊娠届の状況 及び 養育支援ネットの実績報告 （資料①）
 - (2) 西宮こども家庭センター
 - (3) 西宮市 子供家庭支援課 （資料②③）
 - (4) 西宮市保健所 地域保健課
産後ケア事業の状況報告 （資料④）
 - (5) 質疑・応答等
4. 出席関係機関との意見交換（グループでの意見交換）
事例対応で困っていること、連携がうまくできた事例、うまくいかなかった事例、同意の取り方、市と医療機関の連絡のタイミングや内容等……
(参考：資料⑤)
5. 助言者より助言
6. 事務連絡 資料⑥⑦説明
7. 閉会挨拶 西宮市保健所 参事 福田 典子

＜資料＞

資料①（西宮市）出生状況・妊娠届出状況 及び養育支援ネット実績報告

資料② 西宮市子供家庭支援課 資料

資料③ 子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第15次報告）概要版

資料④ 産後ケア事業実績報告

資料⑤ 医療と保健が連携した「養育支援ネット」推進事業実施要綱（兵庫県）

資料⑥ あなたの町の保健師です(小学校区担当保健師掲載)

資料⑦ 地区担当保健福祉センター一覧表

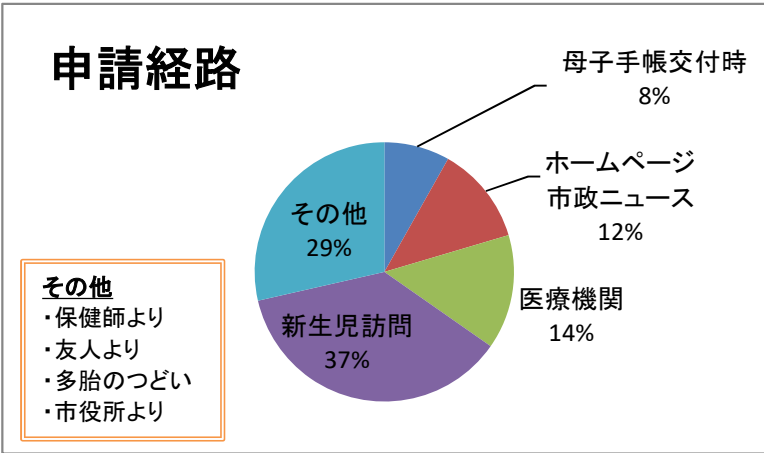
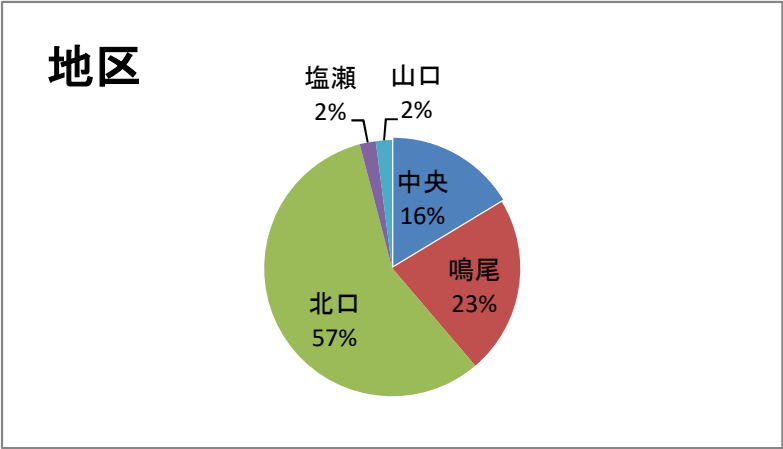
産後ケアの利用件数の推移

	申請者	訪問回数	助産師数
平成30年(12月~3月)	12	36	1 (4か月間)
令和元年(~12月末)	49	129	3 (9か月間)

令和元年度 産後ケア実績

	申請者数	地区					申請経路					出産前申請	※1 延長申請	多胎	※2 訪問回数
		中央	鳴尾	北口	塩瀬	山口	母子手帳交付時	ホームページ 市政ニュース	医療機関	新生児訪問	その他				
4月	4	1	1	2	0	0	2	0	0	2	0	1	0	0	7
5月	3	0	0	3	0	0	0	0	1	1	1	0	1	0	9
6月	7	0	1	6	0	0	0	1	0	3	3	1	1	2	12
7月	9	1	2	6	0	0	0	1	4	1	3	2	0	1	8
8月	9	2	3	3	0	1	1	1	2	2	3	1	2	0	14
9月	5	1	1	2	1	0	0	1	0	1	3	1	1	0	16
10月	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	29
11月	7	2	2	3	0	0	0	2	0	5	0	0	2	0	16
12月	4	1	0	3	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	18
合計	49	8	11	28	1	1	4	6	7	18	14	6	8	3	129

※1 延長申請:通常4回までの利用だが、必要に応じて7回まで延長可
 ※2 訪問回数は、平成30年度申請者を含む



利用者支援事業に関する意見交換会（まとめ）

1. 利用者支援事業に関する意見交換会について

第 27 回子ども・子育て会議でのご意見を踏まえ、評価検討ワーキンググループで利用者支援事業に関する意見交換会を実施。

2. 意見交換会の実施内容

(1) 実施日

令和元年 10 月 21 日（月）15 時～17 時

(2) 出席者

子ども・子育て会議：橋本座長、谷川委員、田村委員、東野委員、松村委員
事務局：所管課（子育て総合センター、保育入所課）、子育てコンシェルジュ

(3) 主な意見

① 子育てコンシェルジュの役割について

ア：現状

- ・困っている家庭が期待する子育てコンシェルジュの役割と、地域の子育て支援施設や支援者が期待する子育てコンシェルジュの役割が異なる。
- ・支援が必要な家庭への関わりの中で果たしている役割は非常に大切であるが、市の人口規模に対して子育てコンシェルジュの数が足りていない状況である。
- ・現在の人員体制で子育てコンシェルジュが全てを担うのは難しいのではないかと。
- ・地域の子育て支援者は、地域の子育て支援を自分たちが支えている自負がある。また、子育てコンシェルジュを応援したい、地域を盛り上げたいと思っているが、子育てコンシェルジュは行政の立場で話をしてくるのでモヤモヤが出てくる。

イ：コンシェルジュの役割について

- ・保育所、幼稚園、子育てひろば、地域の子育て支援者など最初に子育て家庭と接する人たちの支援力を強めていく方が重要なのではないかと。その中で特に支援が必要なケースにはコンシェルジュにつなげていく形にすべきではないかと。
- ・直接支援と間接支援を切り分けていく必要がある。
- ・子育てコンシェルジュの人数が増えないのであれば、地域の子育て支援者をもっとうまく活用していく必要がある。ただ、地域の子育て支援者も市からのお墨付きをもらわなければ難しい。
- ・地域の子育て支援者も子育て家庭と関わる中で気になる家庭があれば子育てコンシェルジュへ引継ぐなど、うまく役割分担ができればいいのではないかと。その地域で熱心に活動を行っているので、行政も頼ってほしい。そういう仕組みができれば子育てコンシェルジュが少なくても回っていくのではないかと。

- ・既に各地域においては社会福祉協議会の活用も含め様々な子育て支援者がいる。その中で子育てコンシェルジュが入っていくことは容易ではないが、目的は同じなので地域の子育て支援者とうまく連携していく必要がある。子育てしやすい地域づくりをコーディネートしていくのが子育てコンシェルジュの役割ではないか。

ウ：今後の方向性について

- ・身近な場所で何気なく話している中で、悩みの本質が出てくるため、コンシェルジュも子育てひろばで待つだけでなく、アウトリーチなど外へ出ていく機会を作る必要がある。
- ・自治活動も含め顔を出す機会を増やし信頼関係を構築していく必要がある。直接支援することも必要であるが、地域の子育て支援者を支え、活性化させながら進めていく必要がある。
- ・各地域で地域の子育て支援者を集め、子育てしやすい地域づくりを進めていくにはどうしたらよいか話し合う場を設けることも必要ではないか。
- ・月イチぐらい集まる場があってもいいのではないか。
- ・みんなで子育て支援しているという感覚を盛り上げていければいいのでは。

②広報・周知等について

ア：現状

- ・子育てコンシェルジュと関わりのある団体ですら認知度は低い。
- ・子育てコンシェルジュを知っているが相談したことがない人は、結局子育てコンシェルジュが何をしているのかわからない。何を相談していいのかわからない。どこまで相談しても恥ずかしくないのか。など実態がわからない。
- ・他市ではお母さんが受動的でも子育てに関する情報が入ってくる。ただ西宮市は自らが情報をキャッチしにいかないといけない。

イ：今後の方向性について

- ・子育てコンシェルジュは黒子役でありつつ、広く知ってもらうため、顔が見える関係づくりが必要。子育てコンシェルジュという事業だけでなく、誰がコンシェルジュなのか（顔を）知ってもらう必要がある。
- ・子育て支援の情報発信の方法について、他市の広報誌をみると、どんなイベントがいつあるのかがすぐにわかる。しかし西宮市はタイトルと日にちだけで、あとは自分で情報を取りに行かなければならない不親切な広報になっている。
- ・今の保護者は子育て相談はSNSで解決している。これからSNSを積極的に活用する必要がある。